



洞爺湖町 福祉灯油の購入 助成のお知らせ

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯等に対し、生活の一助として冬期採暖に必要な福祉灯油の購入助成を行います。

「対象となる世帯」「世帯の収入限度額」の両方の条件に該当する方は申請が必要となります。

■対象世帯

平成21年1月1日現在、洞爺湖町に住所がある方で、次の1～5のいずれかに該当する世帯

1、満65歳以上の単身世帯及び老人世帯、又は前述の世帯であって満18歳未満の児童のみを扶養している世帯

2、1・2級の重度身体障害者が世帯主又は同居する世帯
3、療育手帳がAランクの知的障害者が世帯主又は同居する世帯

4、精神障害者保健福祉手帳1・2級の手帳所持者が世帯主又は同居する世帯
5、ひとり親世帯であって、満18歳未満の児童を扶養する世帯

①生活保護世帯、施設等に入所又は入院している単身世帯
②事実上扶養されている世帯
③冬期間町外に滞在している世帯

※①～③に該当する世帯は対象から除きます。

■収入の限度額

(平成20年中の世帯全員の収入額合計を月割した額)

■1人世帯 月額 10万円未満

■2人世帯 月額 13万3千円未満

■3人世帯 月額 16万6千円未満

■4人世帯 月額 20万円未満

■持参してもらう物

平成20年中の収入状況がわかる物

・年金の支払通知書又は年金の振込まれている通帳

・源泉徴収票、その他、給与支

払明細書等の収入が確認できる書類

・事業所得のある方は、平成20年分の確定申告書の写し(平成20年収入分)

・印鑑

・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
※代理申請の場合は委任状が必要となります。

■申請の期限

平成21年1月13日(火) から平成21年3月23日(月) まで

■申請の場所

本庁健康福祉課福祉係・洞爺総合支所住民係・洞爺湖温泉支所の各窓口で申請できます。

■助成の量

一世帯あたり灯油130リットル

■問合せ

本庁健康福祉課福祉係
0142-743001(直通)



平成21年3月31日で、「特別慰労品」 贈呈の受付が終了します。

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています(ご遺族の方は対象となりません)。

「引揚者」は、終戦の日まで引続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、本庁健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所住民係の窓口にあります。

請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで(請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。)

無料電話:0120-234-933

(月～金9:15～17:15、土日祝日休)

納税表彰に 宮腰哲雄氏受賞 納税意識の高揚などに尽力



11月11日、室蘭税務署による平成20年度納税表彰式が室

蘭プリンスホテルを会場に開かれ、洞爺湖町から宮腰哲雄氏(入4区)が納税表彰を受賞されました。

この賞は、団体の活動を通じて納税意識の高揚に功績のあった方を対象に選考されるもので宮腰氏は西胆振納貯連をはじめ洞爺湖町納貯連の副会長、信金虻田会納税組会長として納税意識の高揚に努められたばかりでなく、組織の体制強化と租税の自主納付体制の確立のための活動などの功績が認められたものです。